

第421回（臨時）福崎町議会会議録

平成21年5月1日（金）

午前9時30分開会

1. 平成21年5月1日、第421回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	15番	高井國年
8番	広岡史郎	16番	宇崎壽幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 局長 中塚保彦 主査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	岡本裕	技監	樋口和夫
会計管理者	牛尾敏博	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	近藤博之	税務課長	山口省五
住民生活課長	松岡英二	健康福祉課長	高松伸一
まちづくり課長	志水利雄	産業課長	井上茂樹
下水道課長	後藤守芳	水道課長	豊國明紀
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	志水清二

1. 議事日程

- 第1 議長選挙
- 第2 副議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任
- 第7 特別委員会の選任
- 第8 特別委員会の定数の決定
- 第9 特別委員会委員の選任
- 第10 中播衛生施設事務組合議員の選挙
- 第11 姫路福崎斎苑施設事務組合議員の選挙
- 第12 中播農業共済事務組合議員の選挙
- 第13 くれさか環境事務組合議員の選挙
- 第14 議案上程、提案説明、質疑、討論・採決

第15 閉会中の所管事務調査の申し出

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長選挙
- 日程第 2 副議長選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任
- 日程第 7 特別委員会の選任
- 日程第 8 特別委員会の定数の決定
- 日程第 9 特別委員会委員の選任
- 日程第10 中播衛生施設事務組合議員の選挙
- 日程第11 姫路福崎斎苑施設事務組合議員の選挙
- 日程第12 中播農業共済事務組合議員の選挙
- 日程第13 くれさか環境事務組合議員の選挙
- 日程第14 議案上程、提案説明、質疑、討論・採決
- 日程第15 閉会中の所管事務調査の申し出

1. 議案件名

- 議案第39号 監査委員の選任について
- 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第40号 福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

1. 開会及び開議

事務局 長 皆さん、おはようございます。

高い席からではございますが、開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、このたびの議会議員選挙に当選され、本当におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

既におなじみの方もございますが、私、議会事務局長の中塚保彦でございます。

皆様の議員活動の手助けをさせていただく立場にある者でございます。何分未熟で至らない者でございますが、議員皆様方の絶大なるご指導とご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、本日招集されました第421回福崎町議会臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいまの出席議員の中で福永繁一議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

福永議員、議長席へどうぞ。

(年長の議員、議長席へ着く)

臨時議長 皆さん、おはようございます。

ただいま紹介を受けました福永繁一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

お諮りいたします。

このたびの選挙において、お互いに当選の榮譽を担って議席を得たのでありますが、この際、住所、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 臨時議長 異議がないようでございますので、それでは自己紹介をお願いいたします。
ただいまの着席番号順をお願いいたします。
それでは、1番、石野光市君からどうぞ。
- 石野光市議員 南田原上中島におります石野光市です。
会派は日本共産党です。
よろしくをお願いいたします。
- 宇崎壽幸議員 八千種地区の宇崎壽幸でございます。
会派は無所属でございます。
また、よろしくをお願いいたします。
- 牛尾雅一議員 東大貫地区の牛尾雅一でございます。
会派は無所属でございます。
よろしくをお願いいたします。
- 釜坂道弘議員 辻川の釜坂道弘です。
無所属です。
よろしくお願ひします。
- 北山孝彦議員 福田の北山孝彦と申します。
会派は無所属でございます。
よろしくお願ひします。
- 小林 博議員 新町の小林 博でございます。
よろしくをお願いいたします。
- 志水正幸議員 田尻の志水正幸でございます。
会派は無所属でございます。
どうぞよろしくをお願いいたします。
- 高井國年議員 山崎の高井國年です。
どうぞよろしくをお願いいたします。
- 富田昭市議員 駅前富田昭市でございます。
会派は公明党でございます。
どうかよろしくをお願いいたします。
- 難波靖通議員 八千種、庄の難波靖通です。
よろしくをお願いいたします。
- 東森修一議員 東森修一です。
よろしくをお願いいたします。
- 広岡史郎議員 南田原、八反田の広岡史郎です。
よろしくお願ひします。
- 福永繁一議員 亀坪の福永繁一です。
どうぞよろしくお願ひします。
- 松岡秀人議員 中島の松岡秀人です。
どうぞよろしくお願ひします。
- 宮内富夫議員 西治の宮内富夫です。
会派は無所属です。
よろしくお願ひします。

吉識定和議員 西大貫の吉識定和です。

どうぞよろしくお願ひします。

臨時議長 以上で自己紹介が終わりました。

嶋田町長から議員の皆さんにごあいさつをしたい旨の申し出がありましたので、お受けしたいと思ひます。

町長 第421回福崎町議会臨時会を招集いたしましたところ、そろってご出席をいただきましてありがとうございます。まずは、当選おめでとうございます。

議会運営におきまして、町議会と私どもは、議会の運営の両輪と言われているわけでございます。皆様方の知恵と力をおかりしながら、私どもは一生懸命町民の命・暮らし・人権を守って行政を進めているわけでございます。

皆様方におかれましても、町民の皆様方の熱い願ひを一身に背に受けて、これからの活動を大いに頑張ろう、その意気に燃えておられることと思ひます。どうぞ、その力を町政運営におかしくさせていただきますように、心からお願ひを申し上げます。

さて、今回招集をいたしました議案は、三つございます。二つは議案でありまして、一つは、監査委員の選任によるものであります。そして、もう一つは、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての条例であります。もう一つは報告事項となっております。この事柄につきましては、議員の皆様方の慎重で十分な審議の上、ご賛同賜りますように、心からお願ひを申し上げます。

私どもも、至らない点が多々ございますので、そうした点につきましては、大いにご注意や、あるいは示唆を与えてくださいますと、よりよい町政が運営できますことを心から願ってあいさつとさせていただきます。当選おめでとうございました。

臨時議長 次に、理事者の方の自己紹介をお願いします。

最初に副町長から願ひいたします。

副町長 副町長の橋本です。住所は、馬田区であります。どうかよろしく願ひいたします。

会計管理者 失礼をいたします。4月1日の人事異動で会計管理者を拝命いたしました牛尾敏博でございます。住所は西治でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

総務課長 総務課長の尾崎吉晴でございます。住所は田口地区でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

企画財政課長 企画財政課長の近藤博之でございます。どうぞよろしく願ひいたします。住所は北野でございます。

税務課長 税務課長の山口です。住所は板坂です。どうぞよろしく願ひいたします。

健康福祉課長 失礼をいたします。健康福祉課長の高松です。住所は姫路市香寺町です。どうぞよろしく願ひいたします。

住民生活課長 4月1日付の人事異動によりまして、住民生活課長を拝命いたしました松岡英二でございます。住所は辻川でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

水道課長 水道課長の豊國明紀でございます。住所は福田区です。どうぞよろしく願ひいたします。

教育長 教育長の岡本 裕です。住まいは庄村です。

技 監 技監の樋口和夫でございます。神戸市西区から通っております。

まちづくり課長 まちづくり課長の志水利雄です。住所は西治でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

産業課長 産業課長の井上茂樹でございます。集落は東大貫でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

社会教育課長 失礼いたします。4月1日付で社会教育課長を拝命いたしました山下健介でございます。高岡の板坂から勤務をいたしております。

社会教育課といたしまして、町民一人一人が生きがいのある充実した人生を過ごせる、そのような生涯学習社会の構築を目標に邁進していきたい所存でございます。どうぞご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願いをいたします。

学校教育課長 4月1日付で学校教育課長を拝命いたしました志水清二です。住所は新町です。どうぞよろしくお願いをいたします。

下水道課長 失礼します。下水道課長をしております後藤守芳です。住所は長目です。どうぞよろしくお願いをいたします。

臨時議長 以上で議員及び理事者の自己紹介が終わりました。

ただいまの出席議員数は16名でございます。

定足数に達しております。よって、第421回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、恐れ入りますが、理事者の退席をお願いしたいと思います。

(理事者退席)

臨時議長 この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第1 議長選挙

臨時議長 これより日程に入ります。

日程第1は、議長選挙であります。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法といたしましょうか。

(「投票」の声あり)

臨時議長 ただいま、投票との声がありますが、議長選挙の方法は、投票によることとしてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法は投票によることと決定いたしました。

諸準備のために、しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午前9時43分

再開 午前9時45分

◇

臨時議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議場の閉鎖を命じます。

(議場の閉鎖)

臨時議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に

1 番、石野光市君
9 番、富田昭市君
以上の両名を指名いたします。
それでは投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。
(「ありません」の声あり)

臨時議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長 「異状なし」と認めます。
ただいまから投票を行います。
念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。
事務局長の点呼に応じて、投票記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を行います。なお、経路でございますが、自席から事務局長の点呼順に出ていただき、記載台で記載の上、投票箱へ投函していただき、席へ帰っていただく方法でよろしく願います。

それでは事務局長に点呼を命じます。

事務局長 それでは、命によりまして点呼をいたします。
議席順に申し上げます。

1 番、石野光市議員
2 番、宇崎壽幸議員
3 番、牛尾雅一議員
4 番、釜坂道弘議員
5 番、北山孝彦議員
6 番、小林博議員
7 番、志水正幸議員
8 番、高井國年議員
9 番、富田昭市議員
10 番、難波靖通議員
11 番、東森修一議員
12 番、広岡史郎議員
13 番、福永繁一議員
14 番、松岡秀人議員
15 番、宮内富夫議員
16 番、吉識定和議員

臨時議長 投票漏れはありますか。
(「ありません」の声あり)

臨時議長 投票漏れなしと認めます。
よって、投票の終了を宣告いたします。
投票が終わりましたので、投票箱を閉鎖いたします。

(投票箱閉鎖)

臨時議長 これより開票を行います。
石野光市議員、富田昭市議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長 それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票。

うち、有効投票 16 票。

無効投票 0 票。

有効投票のうち、宇崎壽幸君 11 票、小林 博君 3 票、高井國年君 1 票、松岡秀人君 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

よって、宇崎壽幸君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

臨時議長 ただいま議長に当選されました宇崎壽幸君が議長におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。これで私の職務を終わります。ご協力いただき、ありがとうございました。新しい議長が誕生いたしましたので、これより新議長のあいさつを受けたいと思います。

議長席へお着き願います。

(臨時議長退席、新議長、議長席に着く)

議長 お許しをいただきまして、一言ごあいさつ申し上げます。ただいま栄誉ある福崎町議会議長にご選任賜り、心から感謝申し上げます。私自身、限りない光栄に存じますとともに、その責務の重さをひしひしと感じている次第でございます。

これからの福崎町の発展と 2 万町民のよりよい住民生活の実現のために、誠心誠意円滑なる議会運営に努めるとともに、地方議会の役割がますます重要になっていく中、議会の使命達成のため、議会のさらなる活性化及び議会機能の向上に向けて全力を傾注してまいり所存でございます。

また、依然として厳しい財政の中ではありますが、活力にあふれ、風格のある住みよいまちづくりを進めていくことが住民の願いであるとの認識に立ち、その負託にこたえるべく皆さんとともに頑張っていく所存でございます。

どうぞ今後とも、議員の皆様方の温かいご支援とご指導並びにご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

日程第 2 副議長選挙

議長 次に、日程第 2 は、副議長選挙であります。これより副議長の選挙を行います。お諮りをいたします。選挙は投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法といたしましょうか。

(「投票」の声あり)

議長 ただいま、投票との声がありますが、副議長選挙の方法は、投票によることとしてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は投票によることと決定をいたしました。議場の閉鎖を命じます。

(議場の閉鎖)

- 議 長 ただいまの出席議員数は16名であります。
次に立会人を指名いたします。
会議規則第32条第2項の規定により立会人に
3番、牛尾雅一君
10番、難波靖通君
以上の兩名を指名いたします。
それでは投票用紙をお配りください。
(投票用紙配付)
- 議 長 投票用紙の配付漏れはありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 配付漏れなしと認めます。
投票箱の点検をします。
(投票箱点検)
- 議 長 「異状なし」と認めます。
ただいまから投票を行います。
念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。
事務局長の点呼に応じて、投票記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。なお、経路でございますが、自席から事務局長の点呼順に出ていただき、記載台で記載の上、投票箱へ投函していただき、席へ帰っていただく方法でよろしくをお願いします。
それでは事務局長に点呼を命じます。
- 事務局長 それでは、命によりまして点呼をいたします。
議席順に申し上げます。
1番、石野光市議員
2番、宇崎壽幸議員
3番、牛尾雅一議員
4番、釜坂道弘議員
5番、北山孝彦議員
6番、小林博議員
7番、志水正幸議員
8番、高井國年議員
9番、富田昭市議員
10番、難波靖通議員
11番、東森修一議員
12番、広岡史郎議員
13番、福永繁一議員
14番、松岡秀人議員
15番、宮内富夫議員
16番、吉識定和議員
- 議 長 投票漏れはありますか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 投票漏れなしと認めます。
よって、投票の終了を宣告いたします。
投票が終わりましたので、投票箱を閉鎖いたします。
(投票箱閉鎖)
- 議 長 これより開票を行います。

牛尾雅一君、難波靖通君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議 長 それでは選挙の結果を報告します。
投票総数 16 票。
うち、有効投票 16 票。
無効投票 0 票。
有効投票のうち、松岡秀人君 12 票、福永繁一君 4 票、以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は 4 票でございます。
よって、松岡秀人君が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

議 長 ただいま副議長に当選されました松岡秀人君が議場におられます。
会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。
ただいま当選されました副議長から就任のごあいさつを受けたいと思います。
松岡秀人副議長、どうぞ前の演壇でお願いいたします。

副 議 長 失礼いたします。
先ほど副議長に選出されました松岡秀人でございます。何分、浅学非才な者ですが、この職責の重さを現在痛感しているところでございます。
議長の指導のもとで、福崎町の町政の発展と議会の活性化のために、微力ではございますが、全力を尽くしていくつもりでございます。どうか、議員諸兄のご指導とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつといたします。

議 長 しばらく休憩いたします。
なお、休憩後、第 1 委員会室において、全員協議会を開催いたしますので、ご参集いただきますようお願い申し上げます。

◇

休憩 午前 10 時 23 分

再開 午後 2 時 00 分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 3 議席の指定

議 長 日程第 3 は議席の指定であります。
会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議席は一般選挙後最初の議会において、議長が定めることになっております。
ただいまより議席の指定をいたします。

- 1 番、松 岡 秀 人 君、
- 2 番、牛 尾 雅 一 君、
- 3 番、宮 内 富 夫 君、
- 4 番、釜 坂 道 弘 君、
- 5 番、福 永 繁 一 君、
- 6 番、志 水 正 幸 君、
- 7 番、難 波 靖 通 君、

8番、広岡史郎君、
9番、吉識定和君、
10番、石野光市君、
11番、小林博君、
12番、東森修一君、
13番、富田昭市君、
14番、北山孝彦君、
15番、高井國年君、
16番、宇崎壽幸
以上のように議席を決定いたしました。

日程第4 会議録署名議員の指名

議 長 次の日程は、会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は会議規則第120条の規定により、議長が指名をいたします。
1番、松岡秀人君、9番、吉識定和君、以上の両君にお願いをいたします。

日程第5 会期の決定

議 長 次の日程は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをします。
今臨時会は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

日程第6 常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任

議 長 次の日程は、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任でございます。
委員会条例第7条第1項により議長が議会に諮って指名することになっております。
ただいまから指名をいたします。
総務文教常任委員会の委員は、釜坂道弘君、富田昭市君、難波靖通君、東森修一君、広岡史郎君、松岡秀人君
民生常任委員会の委員は、石野光市君、宇崎壽幸、志水正幸君、高井國年君、福永繁一君
産業建設常任委員会の委員は、牛尾雅一君、北山孝彦君、小林博君、宮内富夫君、吉識定和君
議会運営委員会の委員は、釜坂道弘君、北山孝彦君、小林博君、富田昭市君、福永繁一君、宮内富夫君、以上であります。
お諮りをいたします。
ただいま指名のとおり、それぞれ常任委員会委員、議会運営委員会の委員に選任することに決定してご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

次に、常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

常任委員会、議会運営委員会の委員長並びに副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に各委員会において互選をお願いします。

しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後2時04分

再開 午後2時04分

◇

議

長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、東森修一君、副委員長、釜坂道弘君

民生常任委員会委員長、石野光市君、副委員長、志水正幸君

産業建設常任委員会委員長、北山孝彦君、副委員長、宮内富夫君

議会運営委員会委員長、小林 博君、副委員長、釜坂道弘君

以上の諸君が委員会において互選されましたので、報告いたします。

日程第7 特別委員会の選任

議

長 次の日程は、特別委員会の設置についてであります。

お諮りをいたします。

特別委員会は、議会広報編集委員会を設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、議会広報編集委員会を設置することに決定をいたしました。

日程第8 特別委員会の定数の決定

議

長 日程第8は、ただいま設置されました特別委員会の定数の決定であります。

お諮りをいたします。

議会広報編集委員会は6名と決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、議会広報編集委員会は6名と決定いたしました。

日程第9 特別委員会委員の選任

議

長 日程第9は、ただいま設置されました特別委員会の委員の選任でございます。

委員会条例第7条第1項により議長が指名いたします。
議会広報編集委員会の委員は、
石野光市君、牛尾雅一君、志水正幸君、難波靖通君、東森修一君、広岡史郎君、
以上の6名であります。
お諮りをいたします。
ただいま指名のとおり、それぞれ選任することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ選任することに決定しました。
次に、議会広報編集委員会の委員長並びに副委員長の選任であります。
特別委員会の委員長並びに副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に各委員会において互選をお願いいたします。
しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後2時06分
再開 午後2時06分

◇

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
議会広報編集委員会の委員長並びに副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。
議会広報編集委員会委員長、広岡史郎君、副委員長、牛尾雅一君
以上の諸君が委員会において互選されましたので、報告いたします。
しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後2時07分
再開 午後2時07分

◇

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第10 中播衛生施設事務組合議員の選挙

議長 次の日程は、中播衛生施設事務組合議員の選挙であります。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
お諮りをいたします。
指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、議長によって指名することに決定いたしました。

それでは指名をいたします。

中播衛生施設事務組合議員に志水正幸君、吉識定和君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名いたしました志水正幸君、吉識定和君を中播衛生施設事務組合の議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり中播衛生施設事務組合議員に志水正幸君、吉識定和君が当選されました。

ただいま当選されました志水正幸君、吉識定和君が議場におられますので本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第11 姫路福崎斎苑施設事務組合議員の選挙

議

長 次の日程は、姫路福崎斎苑施設事務組合議員の選挙であります。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名をいたします。

姫路福崎斎苑施設事務組合議員に広岡史郎君、高井國年君、牛尾雅一君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名いたしました広岡史郎君、高井國年君、牛尾雅一君を姫路福崎斎苑施設事務組合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、姫路福崎斎苑施設事務組合議員に広岡史郎君、高井國年君、牛尾雅一君が当選されました。

ただいま当選されました広岡史郎君、高井國年君、牛尾雅一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第12 中播農業共済事務組合議員の選挙

- 議 長 次の日程は、中播農業共済事務組合議員の選挙であります。
お諮りをいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。
お諮りをいたします。
指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定しました。
それでは指名をいたします。
中播農業共済事務組合議員に釜坂道弘君、宮内富夫君を指名いたします。
お諮りをいたします。
ただいま議長において指名いたしました釜坂道弘君、宮内富夫君を中播農業共済事務組合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしましたとおり、中播農業共済事務組合議員に釜坂道弘君、宮内富夫君が当選されました。
ただいま当選されました釜坂道弘君、宮内富夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。
- 日程第13 くれさか環境事務組合議員の選挙
- 議 長 次の日程は、くれさか環境事務組合議員の選挙です。
お諮りをいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
お諮りをいたします。
指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定しました。
それでは指名をいたします。
くれさか環境事務組合議員に富田昭市君、福永繁一君、小林 博君を指名いたします。
お諮りをいたします。
ただいま議長において指名いたしました富田昭市君、福永繁一君、小林 博君

をくれさか環境事務組合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、くれさか環境事務組合議員に富田昭市君、福永繁一君、小林 博君が当選されました。

ただいま当選されました富田昭市君、福永繁一君、小林 博君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後2時13分

再開 午後2時13分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第14 議案上程、提案説明、質疑、討論・採決

議 長 日程第14は、議案の上程であります。

議案第39号、監査委員の選任について、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、議案第40号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての3件を一括議題といたします。

これから上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めてまいります。

町 長 改めまして、当選おめでとうございます。そして、各諸手続を経ながら、議長、副議長が選任され、委員会の構成及び委員長、副委員長、その他組合議員の選任も終えられました。新しい陣容でもってスタートされることとなりました。皆様方の大きなお力添えを町政運営に賜りますように、心からお願いを申し上げます。

さて、今議会に提案をいたしております議案は、報告第4号の1件と、それから議案は、第39号、第40号の2件でございます。

議案第39号は、福永繁一議員を監査委員に選任したい旨のものでございます。専決処分の承認及び福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。これらの内容につきましては、それぞれ、第39号については副町長から、そしてその他の議案については、担当課長が報告を行いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

十分ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いをいたします。

議 長 ただいま町長から提案理由の説明が終わりましたが、議案第39号は人事案件であり、議員が関係いたしますので、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となります。

また、審議の方法ですが、1件ごとに質疑、討論・採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

この際、地方自治法第117条の規定により、福永繁一君の退席を求めます。

しばらく休憩いたします。

(福永繁一君 退席)

◇
休憩 午後 2 時 1 5 分
再開 午後 2 時 1 6 分
◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
それでは、議案第 3 9 号、監査委員の選任について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を求めてまいります。

副 町 長 失礼をいたします。

議案第 3 9 号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案件は人事案件で、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項並びに福崎町監査委員条例第 1 条に基づき、町長が議会の同意を得て選任するものであります。

先ほど町長が提案説明いたしましたとおり、前任者の任期が本年 4 月 3 0 日に到来していますので、改めて提案するものであります。

事務局から朗読がありましたように、住所は福崎町東田原 1 6 2 2 番地 2、氏名、福永繁一、生年月日、昭和 1 7 年 3 月 2 8 日生まれ、現在 6 7 歳でございます。

同氏は、職務、職責等に精通され、法に基づき公正にして不偏の態度で職務を執行していただける適任者でございます。委員の任期につきましても、地方自治法第 1 9 7 条の規定によりまして、議会議員の場合は、議員の任期によるとなっております。また、同法第 2 0 2 条の規定により監査委員に関し必要な事項は条例に委任され、福崎町監査委員に関する条例に定められています。

ご承知のように定期監査、臨時、随時監査、あるいは例月出納検査等により事務事業の執行管理、財務管理、その他町行政全般にわたり監査するものであります。

先ほど申し上げましたように、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項に基づき、町長が選任するための要件である議会の同意を求めるものでありますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議 長 議案第 3 9 号、監査委員の選任についての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、議案第 3 9 号、監査委員の選任について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論・採決に入ります。

議案第 3 9 号、監査委員の選任について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第 3 9 号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。
しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後2時19分

再開 午後2時20分

◇

(監査委員議席着席)

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を求めてまいります。

税 務 課 長 失礼します。

報告第4号の専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

このたび、上位法令であります地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されております。

これを受けまして、福崎町町税条例等の一部を改正する条例を3月31日付で専決処分するものでございます。

税務課資料1ページをお願いいたします。

今回の専決処分に係る主な改正点は、家屋の所有者以外の者が取りつけた附帯設備に対する固定資産税の課税、配当・譲渡益に対する軽減税率の延長、個人住民税における住宅ローン特別控除の延長、長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置、土地の固定資産税の負担調整措置の継続、土地等の長期譲渡所得に係る特別控除が主なものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

資料2ページの上段、左側になります。家屋の所有者以外の者が取りつけた附帯設備に対する固定資産税の課税でございます。

家屋の所有者以外の者が事業をするために家屋を借り受け、家屋の内装、内壁、天井、床、建具等ですけれども、そういったものや電機設備、冷暖房設備等を取りつけた場合、家屋以外の償却資産とみなしまして、施工した、借り受けた者に固定資産税を課税するものでございます。

次は、上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率の経過措置についてでございます。

資料2ページの下段になります。現行は本則において20%であります。現行制度は10%に軽減されております。これは景気の落ち込みや株式市場の低迷、金融機関の不良債権問題に対応するため、5年間の時限措置とされておりました。平成20年年末をもって、この軽減税率を廃止し、平成21年及び平成22年の2年間の住民税の所得割については、配当所得のうち100万円超の部分、譲渡所得等のうち500万円超の部分については20%の税率が適用され、それ以下の部分については、軽減税率10%が適用されることとなっておりましたが、今回、引き続き、現行制度の軽減税率10%を適用することとなります。

平成21年から平成23年、住民税におきましては、課税年度は22年度から24年度までの3年間延長することとなります。

続きまして、個人住民税の住宅ローン特別控除であります。

資料3ページ、上段でございます。税源移譲により、所得税が減少となったため、税源以上前後に納税者の負担に変更がないようにするために、税源移譲前に入居した平成11年から平成18年までに入居した者を対象とする経過措置的な制度がございます。今回、住宅投資を促進するため、新制度として、平成21年から平成25年までに入居した者を対象とし、新築または増改築をした住宅の住宅ローン控除が所得税からすべて控除できない場合に、所得税から控除し切れなかった額を翌年度の個人住民税の所得割から控除するものでございます。

所得税の控除期間が10年となっておりますので、個人住民税においては、平成22年度から平成35年度までの間が適用期間となります。

住民税の控除限度額は9万7,500円となっております。

次は、長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置でございます。

資料3ページ、下段です。長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた住宅の普及を促進するため、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が創設をされております。

同法施行の日、平成21年6月4日予定と聞いておりますけれども、6月4日から平成22年3月31日までの間に行政庁の認定を受けて新築された住宅については、新築から5年間分の固定資産税が2分の1減額されます。なお、建物の認定基準要件といたしましては、建物の劣化対策とか、耐震性、維持管理、更新の容易性、バリアフリー性等が講じられておるのが要件となっております。住宅の床面積は50平方メートル以上、280平方メートル以下で、減額適用は120平方メートル部分に限り適用をされます。

次は、土地の固定資産税の負担調整措置の継続であります。

資料4ページの上段でございます。平成21年度から平成23年度までの土地に係る固定資産税の負担調整措置につきましては、現行制度を継続していくものでございます。

評価がえに伴い、課税の公平性の観点から、地域によりばらつきのある負担水準を均衡化させることを重視した税負担の調整措置が講じられ、宅地については、負担水準の高い土地は税負担を引き下げ、または据え置き、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させることによって、負担水準のばらつきの幅を狭めていく仕組みが導入されております。これまでの制度を継続し、引き続き負担水準の均衡化を促進することとしております。

次は、土地等の長期譲渡所得に係る個人の住民税の課税の特例でございます。

資料4の下段でございます。平成21年及び平成22年の2年間に取得する土地を5年間を超えて所有した上で譲渡した場合には、その譲渡所得から1,000万円を控除するというものでございます。

5年を超える土地が対象となるため、平成27年以降の譲渡が適用となり、個人住民税の課税に影響が出るのは平成28年度以降となります。

資料5ページ以下につきましては、条例の一部改正に伴う条文整備等を行っております。

新旧対照票をおつけしております。ご参照いただきたいと思います。

以上で報告第4号、専決処分の承認を求めることについての報告とさせていただきます。

なお、3月末に地方税法等の一部を改正する法律案が示され、4月1日施行のため、やむを得ず、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただきます。

何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。説明とさせていただきます。

議 長 報告第4号、専決処分の承認を求めることについての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論・採決に入ります。

報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、報告第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次は、議案第40号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を求めてまいります。

総務課 長 失礼いたします。

議案第40号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

このたび、統計法の全部改正と統計報告調整法の廃止に伴い、福崎町個人情報保護条例で引用する規定が変更となったため、改正するものです。

総務課資料の新旧対照表をご参照ください。

他の制度との調整、第32条第1項各号を改めるものです。

第1号で、統計法(平成19年法律第53号)第2条第6項に規定する基幹統計調査及び同条第7項に規定する一般統計調査に係る調査票情報に含まれる個人情報、その他の同法第52条第1項に規定する個人情報。

第2号で、統計法第24条第1項の規定により、総務大臣に届け出られた統計調査に係る調査票情報に含まれる個人情報に改めるものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用します。

以上、ご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 議案第40号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それでは、議案第40号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご質疑がございましたらどうぞ。

4 番 このたび、個人情報の保護条例の一部ということで、改正ということで、主には統計法に規定される個人情報ということですが、この統計法に規定される個人情報とは、身近なもので具体的にどういうものがあるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

総務課 長 統計法に基づきます統計調査には、代表的なものとしては、国勢調査でありま

すとか、国民経済計算でありますとか、工業統計調査、また商業統計調査等、たくさん統計調査がございます。そういったものの中にも含まれる個人情報ということでございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
これより、討論・採決に入ります。

議案第40号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第40号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後2時35分

再開 午後2時37分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第15 閉会中の所管事務調査の申し出

議 長 日程第15は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。

今期臨時議会は、一般選挙後初めての議会であります。各委員会が議会閉会中に活動する場合は、前もって議会の議決を得ておく必要があります。

したがって、次の定例会までの閉会中の所管事務調査について、お手元に配付しておりますように、各委員長より調査の申し出が議長あてに提出されておりますので、事務局より一括して朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたが、それぞれの申し出のとおり許可することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に付議されました議案の審議等、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これにて第421回福崎町議会臨時会を閉会したいと思います。が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、第421回福崎町議会臨時会はこれにて閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、早朝からご参集をいただきまして、議長、副議長を初め、委員会構成など、また町長から提案のありました議案に対し、慎重審議並びに適正妥当なる結論づけをいただき、ありがとうございました。

また、議員各位のお力添え、またご協力によりまして無事閉会し、終了することができましたこと、心から厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

今後とも、皆様方のご健康と福崎町のますますのご繁栄をお祈りいたしまして、閉会のごあいさつといたします。

閉会に当たりまして、嶋田町長からごあいさつを受けたいと思います。

町 長 第421回臨時会を招集いたしましたところ、皆様そろってご参加をいただきましてありがとうございました。

参加をされまして、議長、副議長の選任、議会の構成など、議会運営に必要なさまざまな事項を見事に達成されました。その上に、私どもが提案をいたしました議案2件、報告案件1件を十分ご審議をいただき、ご賛同賜りましたことを大変うれしく思っております。

私たちは、決議していただきました内容を真摯に受けとめ、住民の負託にこたえて住民サービスに徹して頑張っていきたいと考えております。

季節はいい季節になってまいりました。しかし、豚インフルといった新しい内容も進行している状況でございますので、お体にはくれぐれも留意されまして、公私にわたって活躍されますことを心から祈念し、閉会のごあいさつといたします。

本日はありがとうございました。

議 長 それでは、以上をもって閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

閉会 午後2時45分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成21年5月1日

福崎町議会議長 宇 崎 壽 幸

福崎町議会議員 松 岡 秀 人

福崎町議会議員 吉 識 定 和